

やすらぎ新聞



一般社団法人 尾道市医師会
介護老人保健施設 やすらぎの家
2021年 7月 253号



今年は梅雨入りが例年より早かったため長梅雨になりましたが、その分梅雨明けが待ち遠しいところです。七夕の夜には天の川がきれいに見られると良いですね。

七夕といえば、やすらぎの家でも各部署で七夕会を予定しております。皆様に短冊をお渡しして願い事を書いていただくのですが、どのようなお願いをされるのでしょうか。

やはり、今でしたら「コロナ禍の収束」が一番かもしれませんね。

早く自由に面会や外出ができるようになる日が来ることを楽しみに、もう暫く頑張って乗り切りましょう。

ほっと一息



やすらぎの家では、皆様に涼と癒しを感じていただけるようにメダカを稚魚から育てています。

小さいながらも頑張って泳いでいる姿を見ると、こちらも元気が出てきます。



早く大きくな～れ！！



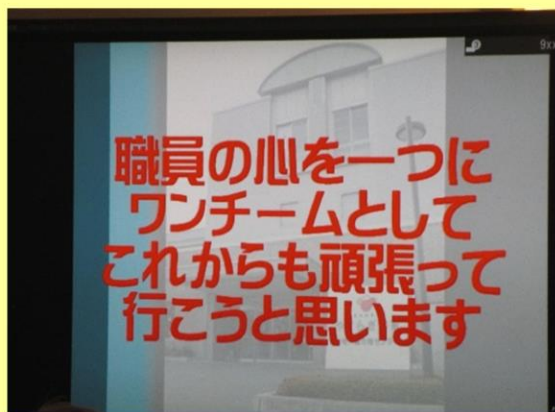
行事報告～開設記念～

2021年5月11日に開設記念行事を開催しました。

1997年の5月1日に開設し、やすらぎの家は、今年で24周年を迎えました。昨年に続いて、コロナ対策下による行事になりましたので、各部署担当の職員がそれぞれに工夫をしてスライドショーを作成しました。

プロジェクターを使用し、大画面の金色夜叉の紙芝居や職員からのビデオメッセージを見た後は、職員手作りのすごろくをして一緒に楽しみました。

昼食には、ご馳走を頂きました！
写真をご覧ください。





やすらぎコンテスト



6月13日に通所リハビリ・のぞみ棟、6月15日にひかり棟にてやすらぎコンテストを開催しました。皆様に楽しんで頂ける様に、職員は様々な衣装を身に纏い、入所者の方にも衣装を着用して頂き、開催しました。

～通所リハビリ～

～のぞみ棟～



～ひかり棟～



普段は居室にて過ごされる事が多い入所者の方も参加して頂き、楽しんで頂きました。皆さんの笑顔がとても素敵でした。写真をぜひご覧下さい。

7月の行事予定

～七夕会～

のぞみ棟

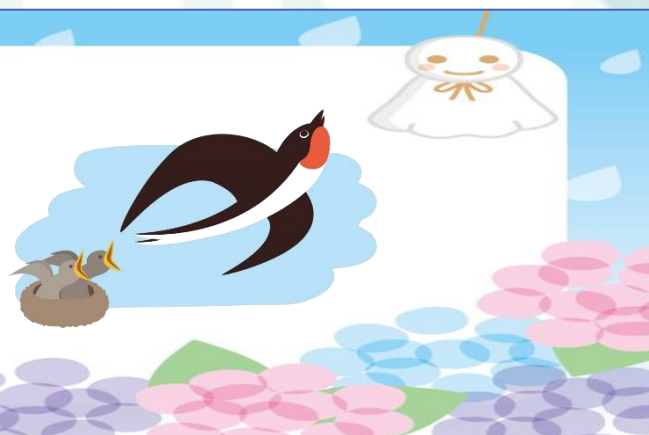
7月6日(火)

ひかり棟・デイケア

7月7日(水)

～誕生日会～

7月16日(金)



負担限度額認定証更新手続きと変更のお知らせ

介護保険負担限度額認定証は7月末で有効期限切れとなります。現在該当されている方は、尾道市介護保険係より通知がありますので更新手続きをお願い致します。

令和3年8月1日から介護保険施設における食費・居住費と高額介護サービス費の負担限度額が変わります。

新しい利用者負担段階別のご利用料金は下記の通りです。

預貯金や収入の関係で認定がこれまで通りのもらえない方がおられるのではないかと心配しています。その時は4段階の食費・居住費となります。

令和3年8月1日以降				
所得区分		①預貯金などの基準額	食費（入所）	③食費（短期入所）
1段階	住民税非課税で高齢福祉年金又は生活保護の受給者	単身世帯1,000万円以下、夫婦世帯2,000万円以下	300	300
2段階	住民税非課税で合計所得+課税年金収入+非課税年金収入額が80万以下	単身世帯650万円以下、夫婦世帯1,650万円以下	390	600
3段階	①住民税非課税で合計所得+課税年金収入+非課税年金収入額が80万超120万以下	単身世帯550万円以下、夫婦世帯1,550万円以下	650	1,000
	②住民税非課税で合計所得+課税年金収入+非課税年金収入額が120万超	単身世帯500万円以下、夫婦世帯1,500万円以下	1,360	1,300
4段階	住民税課税世帯		1,890	1,890

※更新の手続きは毎年必要です。また、収入状況により新たに該当される方もおられますので一度ご確認をお願いします。

申請に必要な物

- 1 介護保険負担限度額認定申請書
- 2 印鑑（朱肉を使用するもの）
- 3 ご本人様及び配偶者（いる場合）のすべての預貯金通帳などの写し
・金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人の分かるページ（表紙をめくった頁）
・残高の分かるページ（原則申請日前から2か月前まで）

※非課税年金（遺族年金・障害年金）を含む年金の振り込み履歴が確認できる頁を含めたもの

ご不明な点がございましたら下記問い合わせ先にご相談下さい。

お手数をお掛けしますが各自での申請をお願い致します。

※重要※

新しい「介護負担限度額認定証」が届きましたら、当施設の事務所までご持参頂きますようお願い致します。手続きや認定証のご呈示が遅れますと、請求が通常料金での請求をさせて頂く場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせ

尾道市高齢者福祉課 介護保険係

TEL：0848-38-9118

やすらぎの家 支援相談員（小川・柏原・大成）

TEL：0848-20-7153（相談室直通）



編集後記

6月より、やすらぎの家でも御利用者様、職員のコロナウイルスワクチン接種が開始されました。終息への見通しはデルタ変異株の出現により未だ不明瞭ですが、御利用者様も少し安心されたご様子です。今回発行のやすらぎ新聞より、従来の月刊から季刊へとリニューアルとなりました。企画、内容ともギュッと充実した紙面を目指しますので、皆様改めてよろしくお願ひ致します。

発行：一般社団法人 尾道市医師会
介護老人保健施設 やすらぎの家
住所：〒722-0042
尾道市久保町 1718(尾道ふくしむら内)
TEL：(0848)20-7150
FAX：(0848)20-7152
編集者：村上麻衣子 鶴舎重宏 上杉健
津堅門知香 田口雅代 中尾美貴
岡野尚美 山下幸
監修／豊田眞子